

令和7年度年金記録訂正請求 の受付・処理状況等について

○令和7年度年金記録訂正請求の受付・処理状況

○年金記録の訂正に関する事業状況

（第13回社会保障審議会年金記録訂正分科会資料 抜粋）

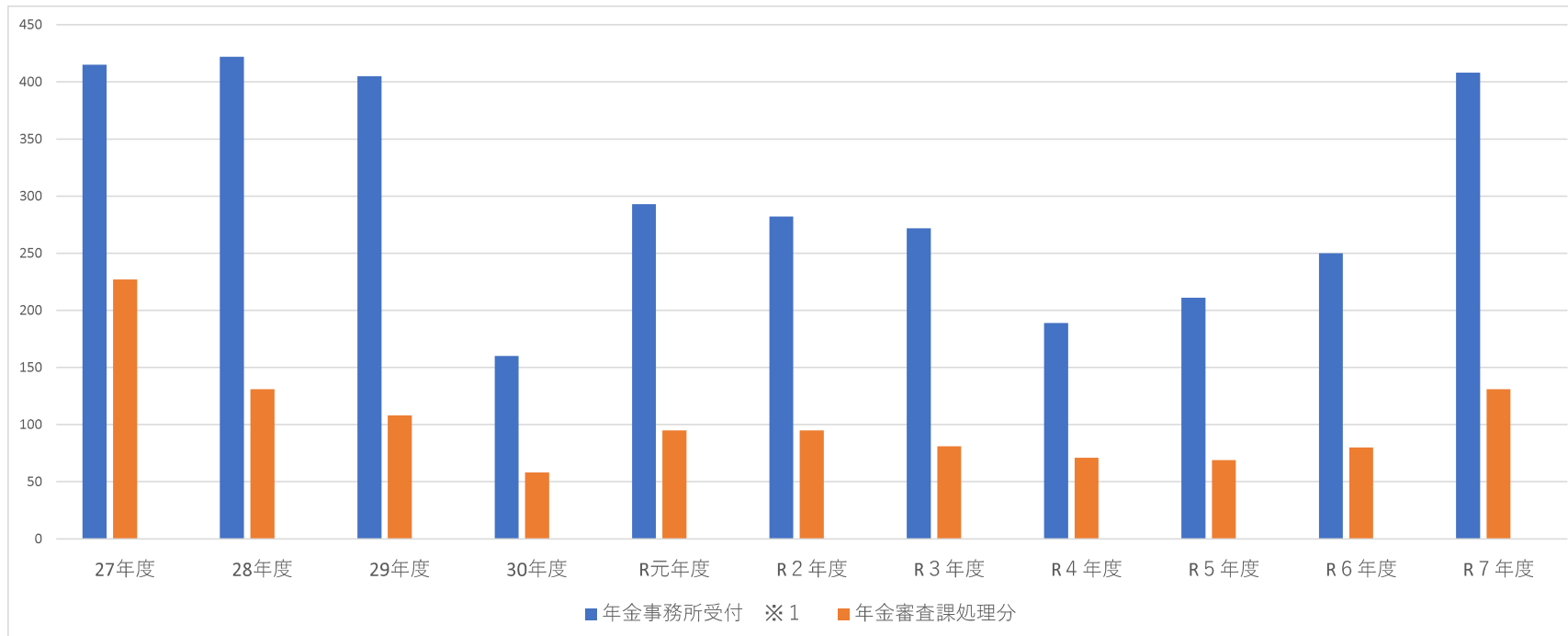
東北厚生局年金審査課

年金記録訂正請求の受付件数の推移

年度	H19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
年金事務所受付 ※1	3,867	3,028	4,134	3,187	1,621	1,047	2,701	438	415	422	405	160	293	282	272	189	211	250	408
年金審査課処理分 (第三者委員会)※2	3,178	3,028	3,779	3,120	1,133	694	510	329	227	131	108	58	95	95	81	71	69	80	131

※1：平成19年度から平成21年度までは社会保険事務所受付、平成22年度からは日本年金機構受付

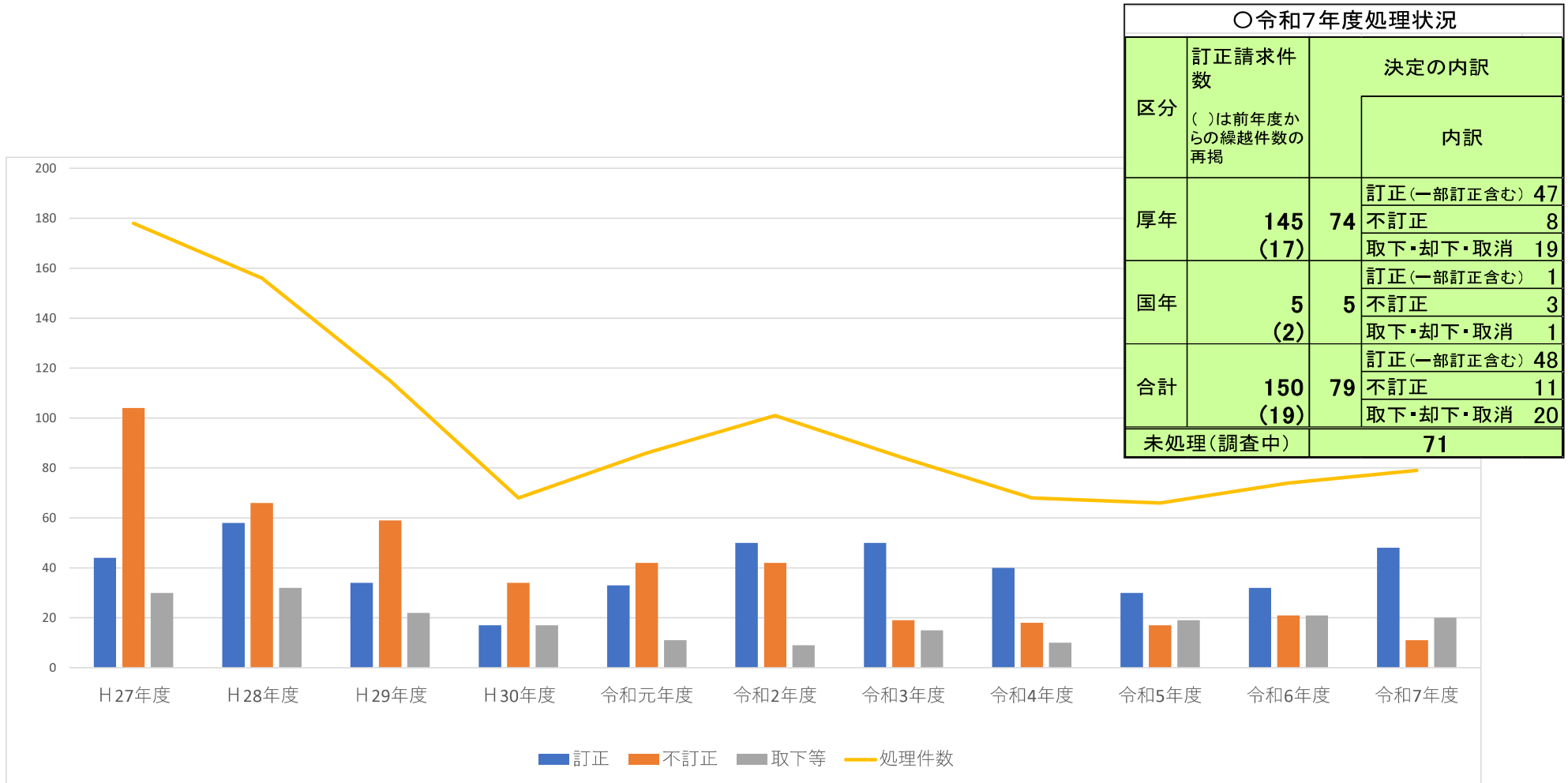
※2：平成19年度から平成26年度までは東北地方第三者委員会処理、平成27年度からは東北厚生局年金審査課処理



※年金管理課設置以降（平成27年度以降）の推移

年金記録訂正請求処理件数の推移

年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
訂正	245	1319	2043	1378	949	317	331	239	44	58	34	17	33	50	50	40	30	32	48
不訂正	321	2897	1617	1762	1041	305	247	191	104	66	59	34	42	42	19	18	17	21	11
取下等	62	144	147	90	52	20	10	44	30	32	22	17	11	9	15	10	19	21	20
処理件数	628	4,360	3,807	3,230	2,042	642	588	474	178	156	115	68	86	101	84	68	66	74	79



※年金管理課設置以降（平成27年度以降）の推移

①令和7年度年金記録訂正請求書進捗状況

(東北厚生局分)

旧事務センター名(各県の事務センターは、仙台広域に統合)	受付件数			厚生年金・脱退手当金受付件数	(B)処理状況					(D)未処理 (取下(I)-1を除く)	国民年金受付件数	(E)処理状況					(G)未処理 (取下(I)-2を除く)	(H)決定件数合計(C+F)	※1 (I)取消+取下合計		未処理合計(A-H-I)(D+G)
	R6年度からの繰越	R8年3月まで	(A)累計		訂正	一部訂正	不訂正	却下	(C)小計			訂正	一部訂正	不訂正	却下	(F)小計			厚年(I)-1	国年(I)-2	
青森	1	1	2	2	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0	
岩手	3	7	10	7	1	1	2	0	4	1	3	1	0	1	1	3	7	2	0	1	
宮城	8	25	33	32	15	5	3	0	23	1	1	0	0	1	0	1	24	8	0	1	
秋田	1	9	10	9	0	2	0	0	2	2	1	0	0	1	0	1	3	5	0	2	
山形	3	83	86	86	17	3	1	0	21	63	0	0	0	0	0	0	21	2	0	63	
福島	3	6	9	9	2	0	2	0	4	4	0	0	0	0	0	0	4	1	0	4	
合計	19	131	150	145	36	11	8	0	55	71	5	1	0	3	1	5	60		19	71	

②令和7年度部会開催状況

	部会開催数
第1部会	11
第2部会	11
合計	22

③令和7年度部会毎処理状況

	厚生年金・脱退手当金	国民年金	処理件数
第1部会	37	4	41
第2部会	18	1	19
合計	55	5	60

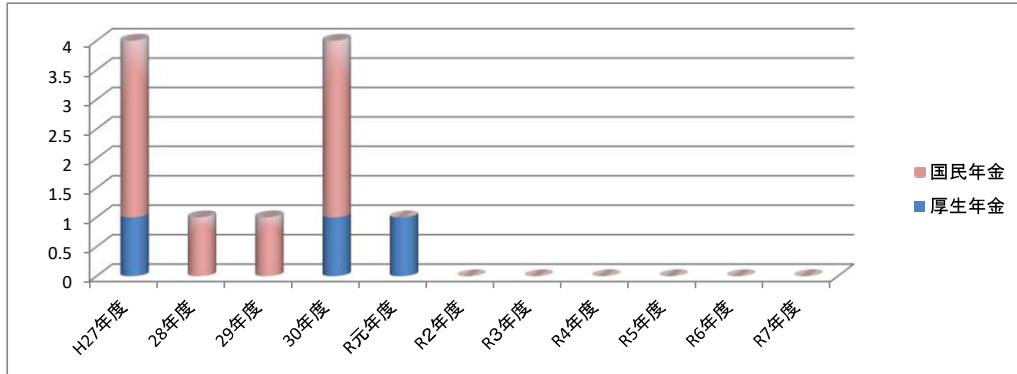
④令和7年度部会毎平均処理期間

	平均処理期間
第1部会	95.3日
第2部会	196.5日
平均処理期間	127.4日

東北厚生局における口頭意見陳述・審査請求・訴訟の状況

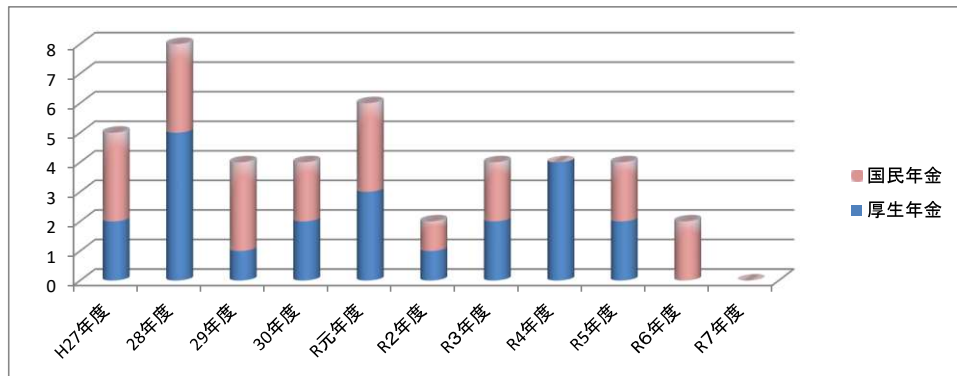
○口頭意見陳述実施状況

	H27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
厚生年金	1	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0
国民年金	3	1	1	3	0	0	0	0	0	0	0
合計	4	1	1	4	1	0	0	0	0	0	0



○審査請求(審査請求受付年度)

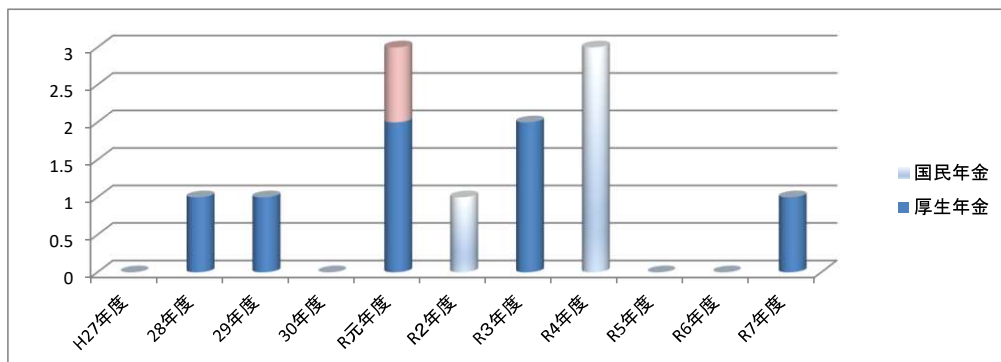
	H27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
厚生年金	2	5	1	2	3	1	2	4	2	0	0
国民年金	3	3	3	2	3	1	2	0	2	2	0
合計	5	8	4	4	6	2	4	4	4	2	0



※28年度の厚年には脱退手当金1件を含む。

○訴訟(提訴年度)

	H27年度	28年度	29年度	30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
厚生年金	0	1	1	0	2	0	2	0	0	0	1
国民年金	0	0	0	0	1	1	0	3	0	0	0
合計	0	1	1	0	3	1	2	0	0	0	1



年金記録の訂正に関する事業状況

(令和6年度事業状況及び令和7年度上期概況)

令和7年12月
厚生労働省年金局

I 訂正請求の受付・処理状況

1 受付状況

(1) 訂正請求の受付状況の概況

① 令和6年度の受付状況

- 令和6年度(令和6年4月から令和7年3月まで)の訂正請求の受付件数は4,500件であり、前年度同期(令和5年4月から令和6年3月まで)に比べて、954件の減少となっている。制度別にみると、厚生年金4,286件(前年度同期比939件減)、国民年金209件(同15件減)、脱退手当金5件(同増減0件)となっている。
- 訂正請求の受付件数の推移は、総務大臣あての確認申立てを行っていた期間を含め平成22年度以降、減少傾向を示しているが、平成28年度以降は、概ね5千件前後で推移している。
- 訂正請求の受付件数の制度別の割合としては、厚生年金が占める割合が95.2%となっている。

② 令和7年度上期の受付状況

- 令和7年度上期(令和7年4月から同年9月まで)における訂正請求の受付件数(速報値)は、2,721件であり、前年度同期(令和6年4月から同年9月まで)の1,902件と比べて、819件の増加となっている。制度別にみると、厚生年金2,619件(前年度同期比829件増)、国民年金100件(同10件減)、脱退手当金2件(同増減0件)となっている。

I 訂正請求の受付・処理状況

1 受付状況

(2) 制度別の受付件数

(件)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
厚生年金	7,368 (86.5 %)	4,818 (91.0 %)	4,206 (91.0 %)	3,061 (89.4 %)	4,216 (92.4 %)
（個別請求）	3,902 (45.8 %)	2,214 (41.8 %)	1,620 (35.1 %)	931 (27.2 %)	1,678 (36.8 %)
（一括請求）	3,466 (40.7 %)	2,604 (49.2 %)	2,586 (56.0 %)	2,130 (62.2 %)	2,538 (55.6 %)
国民年金	1,060 (12.4 %)	435 (8.2 %)	373 (8.1 %)	336 (9.8 %)	320 (7.0 %)
脱退手当金	88 (1.0 %)	39 (0.7 %)	42 (0.9 %)	28 (0.8 %)	29 (0.6 %)
合計	8,516 (100.0 %)	5,292 (100.0 %)	4,621 (100.0 %)	3,425 (100.0 %)	4,565 (100.0 %)

- 厚生年金(個別請求)
厚生年金に係る事案のうち、一括請求以外の請求
- 厚生年金(一括請求)
厚生年金に係る事案のうち、事業主が従業員からの保険料を控除しながら、保険料納付を行わなかったとして過誤を認め、該当する複数の従業員等からの訂正請求が事業所を単位として一括して行われる請求

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度上期 (速報値)
厚生年金	4,998 (94.4 %)	5,743 (95.5 %)	4,739 (95.4 %)	5,225 (95.8 %)	4,286 (95.2 %)	2,619 (96.3 %)
（個別請求）	1,244 (23.5 %)	1,531 (25.5 %)	1,262 (25.4 %)	1,241 (22.8 %)	1,101 (24.5 %)	666 (24.5 %)
（一括請求）	3,754 (70.9 %)	4,212 (70.0 %)	3,477 (70.0 %)	3,984 (73.0 %)	3,185 (70.8 %)	1,953 (71.8 %)
国民年金	276 (5.2 %)	258 (4.3 %)	219 (4.4 %)	224 (4.1 %)	209 (4.6 %)	100 (3.7 %)
脱退手当金	20 (0.4 %)	12 (0.2 %)	11 (0.2 %)	5 (0.1 %)	5 (0.1 %)	2 (0.1 %)
合計	5,294 (100.0 %)	6,013 (100.0 %)	4,969 (100.0 %)	5,454 (100.0 %)	4,500 (100.0 %)	2,721 (100.0 %)

注1 受付件数は、当該期間中に年金事務所が訂正請求書を受け付けた件数である。

注2 平成27年度は、平成27年2月までに総務大臣あてに提出された年金記録に係る確認申立てのうち、同年4月1日付で訂正請求に切り替えられた事案(切替事案)を含んでおり、平成27年3月から平成28年3月までの13か月について計上している。

I 訂正請求の受付・処理状況

2 処理状況

(2) 制度別・処理事案別の処理件数

(件)

	令和4年度						令和5年度						令和6年度						令和7年度上期(速報値)					
	厚生年金			国民年金	脱退手当金	合計	厚生年金			国民年金	脱退手当金	合計	厚生年金			国民年金	脱退手当金	合計	厚生年金			国民年金	脱退手当金	合計
	(個別請求)	(一括請求)	計				(個別請求)	(一括請求)	計				(個別請求)	(一括請求)	計				(個別請求)	(一括請求)	計			
厚生局処理事案	651	105	756	182	10	948	546	195	741	197	8	946	526	106	632	193	3	828	222	49	271	87	3	361
訂正決定	447	103	550	11	1	562	361	193	554	10	0	564	317	106	423	10	1	434	147	47	194	2	0	196
(全期間訂正)	376	100	476	10	1	487	282	181	463	6	0	469	232	99	331	8	0	339	114	44	158	2	0	160
(一部期間訂正)	71	3	74	1	0	75	79	12	91	4	0	95	85	7	92	2	1	95	33	3	36	0	0	36
不訂正決定	203	2	205	171	9	385	185	2	187	186	8	381	208	0	208	182	2	392	75	2	77	83	3	163
請求却下	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1	0	1	1	0	1	1	0	2	0	0	0	2	0	2
機構処理事案	532	2,758	3,290	4	0	3,294	540	3,390	3,930	3	0	3,933	448	3,141	3,589	0	0	3,589	313	1,499	1,812	1	0	1,813
処理事案合計	1,183	2,863	4,046	186	10	4,242	1,086	3,585	4,671	200	8	4,879	974	3,247	4,221	193	3	4,417	535	1,548	2,083	88	3	2,174
訂正請求の取下げ等	139	73	212	14	1	227	167	144	311	33	1	345	118	94	212	33	0	245	60	130	190	8	0	198
[参考:別掲]																								
機構処理事案 (一部期間訂正)	44	16	60				68	18	86				46	20	66									

- 厚生局処理事案 地方厚生(支)局において訂正決定、不訂正決定又は請求却下の処分をした事案
- 訂正決定(全期間訂正) 全部の請求期間について、その全期間を訂正決定すること
- 訂正決定(一部期間訂正) 一部の請求期間又は請求期間の一部期間について訂正決定すること
- 不訂正決定 全部の請求期間について、その全期間を不訂正決定すること
- 機構処理事案 訂正請求が厚生労働大臣が定めた基準又は厚生年金特例法施行規則に規定する場合に該当するときに、年金事務所において記録訂正した事案(全部の請求期間について、その全期間を年金事務所で記録訂正した事案に限る。地方厚生(支)局における処理はない。)
- 機構処理事案(一部期間訂正) 一部の請求期間について、年金事務所において記録訂正した事案(厚生年金事案に限る。記録訂正できなかったその他の請求期間については、地方厚生(支)局において決定処分することとなる。)

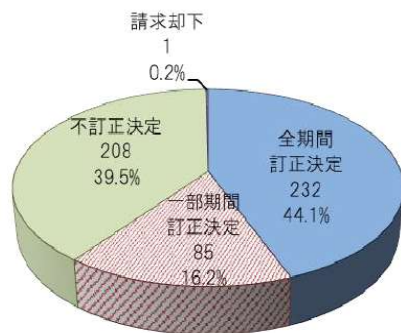
I 訂正請求の受付・処理状況

2 処理状況

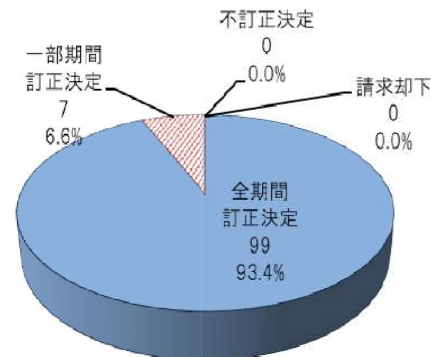
(6) 厚生局処理事案の制度別・処分別の状況(内訳)

〈令和6年度〉

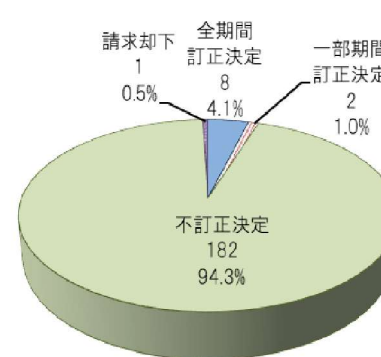
〔厚生年金(個別請求)〕



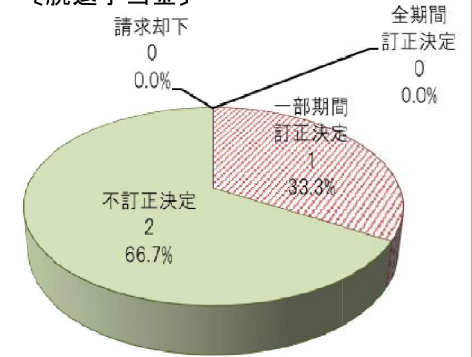
〔厚生年金(一括請求)〕



〔国民年金〕

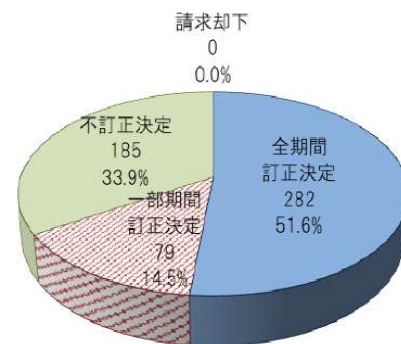


〔脱退手当金〕

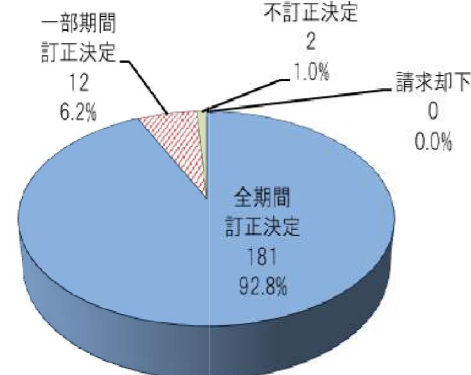


〈参考:令和5年度〉

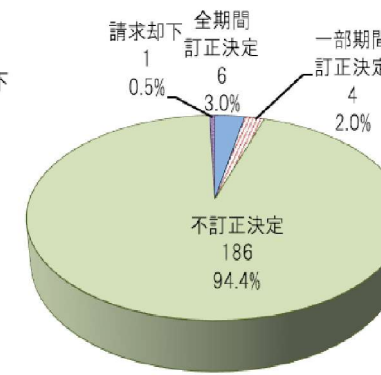
〔厚生年金(個別請求)〕



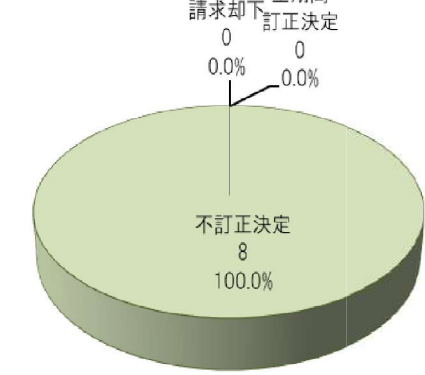
〔厚生年金(一括請求)〕



〔国民年金〕



〔脱退手当金〕



I 訂正請求の受付・処理状況

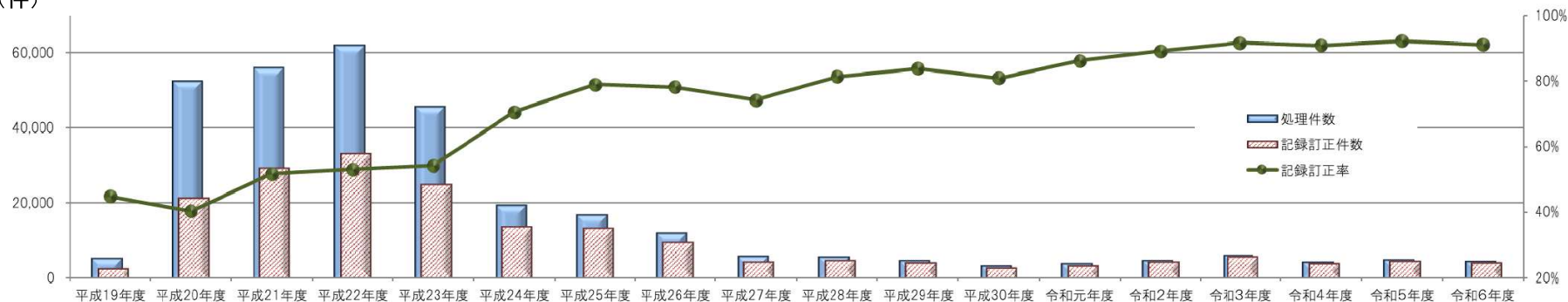
2 処理状況

(5) 訂正手続における記録訂正の推移

(件)

	総務大臣あての確認申立て								訂正請求									
	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
処理件数	5,335	52,236	55,921	61,718	45,485	19,258	16,679	11,990	5,779	5,703	4,742	3,263	3,809	4,727	6,065	4,242	4,879	4,417
記録訂正件数	2,397	21,060	28,965	32,839	24,694	13,600	13,173	9,377	4,288	4,643	3,980	2,641	3,282	4,215	5,563	3,856	4,497	4,023
訂正必要 訂正決定	2,397	20,368	27,562	30,381	19,631	5,454	4,308	3,132	1,178	1,241	1,097	497	596	695	651	562	564	434
機構訂正	—	692	1,403	2,458	5,063	8,146	8,865	6,245	3,110	3,402	2,883	2,144	2,686	3,520	4,912	3,294	3,933	3,589
記録訂正率	44.9%	40.3%	51.8%	53.2%	54.3%	70.6%	79.0%	78.2%	74.2%	81.4%	83.9%	80.9%	86.2%	89.2%	91.7%	90.9%	92.2%	91.1%

(件)



- 注1 「処理件数」は、総務省年金記録確認第三者委員会又は地方厚生(支)局で処理した事案と機構処理事案(一部期間訂正を除く。)との合計件数である。
 注2 「記録訂正件数」は、総務省年金記録確認第三者委員会のあっせん事案又は地方厚生(支)局の訂正決定事案と機構処理事案(一部期間訂正を除く。)との合計件数である。
 注3 「記録訂正率」は、処理件数に対する記録訂正件数の割合である。

I 訂正請求の受付・処理状況

4 処理期間の状況

(1) 厚生局処理事案に係る処理期間

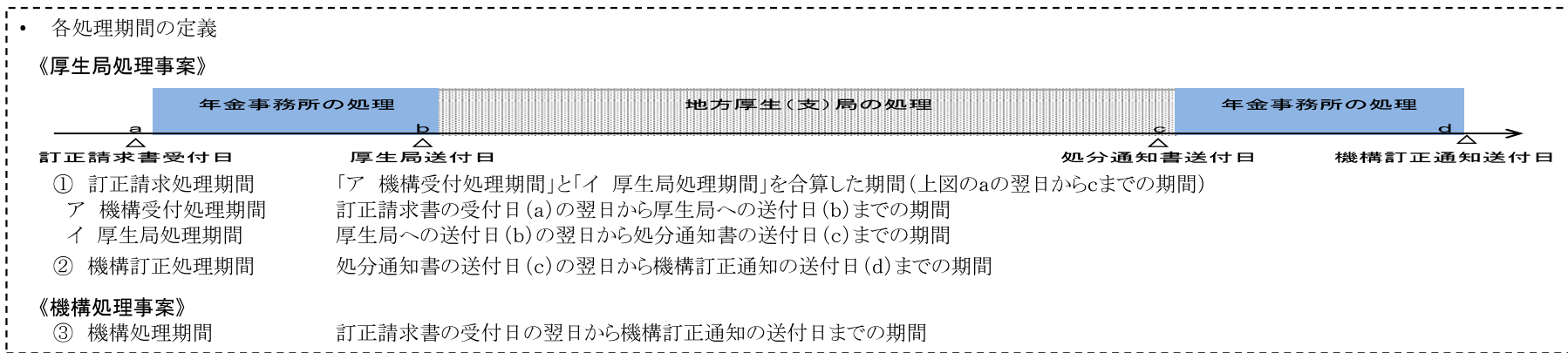
	厚生年金			国民年金	脱退手当金	全制度平均	(参考) 令和5年度 全制度平均	標準処理期間
	(個別請求)	(一括請求)	計					
① 訂正請求処理期間	251.7 日	263.0 日	253.6 日	218.3 日	281.3 日	245.5 日	244.6 日	143 日
ア 機構受付処理期間	126.1 日	153.5 日	130.7 日	108.0 日	152.3 日	125.5 日	126.5 日	40 日
イ 厚生局処理期間	125.7 日	109.5 日	122.9 日	110.3 日	129.0 日	120.0 日	118.1 日	103 日
② 機構訂正処理期間	40.3 日	31.1 日	38.0 日	37.4 日	42.0 日	38.0 日	35.9 日	25 日

注1 「① 訂正請求処理期間」は、令和6年度中に地方厚生(支)局から処分通知書を送付した事案を対象とした(不訂正決定事案、請求却下事案を含む)。
 2 「② 機構訂正処理期間」は、令和6年度中に地方厚生(支)局から訂正決定通知書を送付した事案を対象とした(不訂正決定事案、請求却下事案を除く)。

(2) 機構処理事案に係る処理期間

	厚生年金			国民年金	脱退手当金	全制度平均	(参考) 令和5年度 全制度平均
	(個別請求)	(一括請求)	計				
③ 機構処理期間	75.3 日	89.0 日	87.2 日	-	-	87.2 日	85.3 日

注 「③ 機構処理期間」は、令和6年度中に日本年金機構から訂正通知を送付した事案を対象とした。



Ⅱ 請求内容・処分の状況

2 厚生局処理事案の事案類型・請求期間の状況

(1)－1 請求期間の分類(事案類型)別

(件)

事案類型	令和5年度						令和6年度					
	請求件数	(制度別割合)	訂正決定			不訂正決定	請求件数	(制度別割合)	訂正決定			不訂正決定
			全期間	一部期間	計				全期間	一部期間	計	
厚生年金	1,770	(100.0%)	1,291	58	1,349	421	1,567	(100.0%)	1,003	57	1,060	507
① 標準賞与額に係る訂正請求	1,246	(70.4%)	1,089	0	1,089	157	1,026	(65.5%)	808	0	808	218
② 被保険者期間に係る訂正請求	296	(16.7%)	76	19	95	201	305	(19.5%)	71	9	80	225
③ 標準報酬月額に係る訂正請求	221	(12.5%)	126	37	163	58	228	(14.6%)	121	48	169	59
④ その他の訂正請求	7	(0.4%)	0	2	2	5	8	(0.5%)	3	0	3	5
国民年金	328	(100.0%)	8	2	10	318	339	(100.0%)	14	0	14	325
⑤ 保険料納付に係る訂正請求	281	(85.7%)	7	2	9	272	301	(88.8%)	13	0	13	288
⑥ 免除期間に係る訂正請求	34	(10.4%)	0	0	0	34	25	(7.4%)	1	0	1	24
⑦ その他の訂正請求	13	(4.0%)	1	0	1	12	13	(3.8%)	0	0	0	13
脱退手当金	8	(100.0%)	0	0	0	8	3	(100.0%)	0	1	1	2
⑧ 支給期間の全期間訂正	8	(100.0%)	0	0	0	8	3	(100.0%)	0	1	1	2
⑨ 支給期間の一部期間訂正	0	(0.0%)	0	0	0	0	0	(0.0%)	0	0	0	0
合計	2,106	—	1,299	60	1,359	747	1,909	—	1,017	58	1,075	834

注1 厚生局処理事案の請求期間を単位として計上している(以下、この件数を「請求件数」という。1件の訂正請求(事案)につき複数の請求件数があり得る。)

2 1つの請求期間が複数の事案類型に該当する場合は、それぞれの事案類型に1件として計上している。

3 「不訂正決定」は、全部の請求期間について、その全期間を不訂正決定した件数である。

II 請求内容・処分の状況

2 厚生局処理事案の事案類型・請求期間の状況

(5) 厚生年金の訂正決定事案に係る適用法別の状況

(件)

	被保険者期間等に係る訂正請求			標準賞与額に係る訂正請求			合 計		
	全期間訂正	一部期間訂正	計	全期間訂正	一部期間訂正	計	全期間訂正	一部期間訂正	計
厚生年金特例法第1条第1項該当	145	53	198	777	0	777	922	53	975
厚年法第75条ただし書き該当	11	6	17	0	0	0	11	6	17
厚年法第75条本文その他該当	42	51	93	147	0	147	189	51	240
合 計	198	110	308	924	0	924	1,122	110	1,232

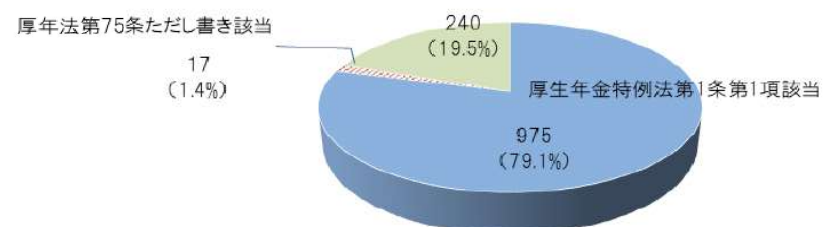
- 注1 厚生年金事案に係る令和6年度の厚生局処理事案(訂正決定事案に限る。)の請求件数である。
 2 1つの請求期間が複数の規定に該当する場合は、それぞれの該当区分に1件として計上している。

《厚生年金適用法別の訂正状況》

被保険者期間等に係る訂正請求



厚年法第75条本文その他該当



• 厚生年金の適用法の内容

① 厚生年金特例法第1条第1項該当

事業主が保険料を源泉控除しながら被保険者に係る保険料を納付する義務を履行したことが明らかでない場合に該当する。ただし、当該被保険者が、事業主が当該義務を履行していないことを知っていた又は知り得る状態であったと認められる場合に該当しないものに限る。

② 厚年法第75条ただし書き該当

請求期間当時(保険料徴収権の時効消滅前に)、被保険者の資格取得日等に係る届出を行っていたと判断できる場合等に該当する。

③ 厚年法第75条本文その他該当

①及び②に該当しない場合(保険料徴収権が時効により消滅した後に届出が行われた場合や、被保険者が事業主により保険料を源泉控除されていない場合等)であって、請求期間当時、厚生年金保険の被保険者資格要件を満たしていることを前提として、本来届出により記録されるはずの取得日・喪失日等が明らかであると判断できる場合に該当する。ただし、訂正を認める期間の保険料徴収権が時効により消滅していれば、保険給付の対象とならない期間として訂正が認められる。

II 請求内容・処分の状況

3 日本年金機構段階の訂正状況

○ 日本年金機構段階の訂正処理件数(令和6年度)

(件)

訂正処理基準区分	処理件数	(割合)	(制度別割合)
厚生年金	3,685	(100.0%)	<100.0%>
① 不適正な遡及処理事案の同僚事案	0	(0.0%)	<0.0%>
② 全喪年月日以降に遡及訂正処理がある事案	2	(0.1%)	<0.1%>
③ 不適正な遡及訂正処理の可能性のある事案	3	(0.1%)	<0.1%>
④ 災害等により被保険者記録が滅失した事案	0	(0.0%)	<0.0%>
⑤ 資格喪失日が不明である事案	0	(0.0%)	<0.0%>
⑥ 賞与に係る保険料控除が明らかな事案	3,582	(97.2%)	<97.2%>
⑦ 転勤に伴う未加入期間がある事案	1	(0.0%)	<0.0%>
⑧ 保険料を控除した事実が明らかな事案	97	(2.6%)	<2.6%>
国民年金	0	(0.0%)	<0.0%>
⑨ 関連資料がある事案	0	(0.0%)	<0.0%>
⑩ 関連資料がない事案	0	(0.0%)	<0.0%>
脱退手当金(⑪)	0	(0.0%)	<0.0%>
合 計	3,685	(100.0%)	—

注1 令和6年度の機構処理事案を対象とし、一部の請求期間について年金事務所で記録訂正した事案を含む。

2 1つの事案が複数の訂正処理基準に該当する場合は、それぞれの該当区分に1件として計上している。

Ⅲ その他の事業状況

1 地方年金記録訂正審議会

(1) 部会の開催状況(令和6年度)

(件)

	北海道 厚生局	東北厚生局	関東信越厚生局				東海北陸 厚生局	近畿厚生局	中国四国 厚生局	四国 厚生支局	九州厚生局	合計
			本局	千葉分室	東京分室	神奈川分室						
(部会数)	(1)	(2)	(4)	(2)	(4)	(3)	(4)	(5)	(1)	(1)	(3)	(30)
部会開催回数	20	26	77	19	76	36	44	66	12	11	35	422

審議件数	78	53	114	23	181	61	71	150	25	19	64	839
厚生年金	68	39	86	19	134	45	51	107	22	13	55	639
国民年金	10	14	28	4	44	16	20	42	3	6	9	196
脱退手当金	0	0	0	0	3	0	0	1	0	0	0	4

注 審議件数は、部会で審議した事案の延べ件数である(1つの事案につき複数回審議を行った事案がある。)

Ⅲ その他の事業状況

2 審査請求

(1) 審査請求の受付・処理件数

(件)

	平成27年度				平成28年度				平成29年度				平成30年度				令和元年度				令和2年度			
	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
受付	84	77	15	176	94	62	11	167	35	30	8	73	44	29	5	78	46	24	7	77	24	27	5	56
裁決	15	13	2	30	67	65	13	145	59	40	5	104	49	31	7	87	74	52	15	141	34	24	3	61
認容	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2	0	0	2	1	0	0	1	1	0	0	1
棄却	15	11	2	28	63	57	13	133	55	37	5	97	39	30	7	76	69	50	15	134	28	24	3	55
却下	0	2	0	2	4	8	0	12	3	3	0	6	8	1	0	9	4	2	0	6	5	0	0	5
取下げ	2	0	0	2	0	1	0	1	5	1	0	6	3	2	0	5	3	1	0	4	0	0	0	0

	令和3年度				令和4年度				令和5年度				令和6年度				令和7年度上期 (令和7年9月末現在)				平成27年4月～令和7年9月(累計)			
	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
受付	35	23	2	60	32	12	3	47	24	19	2	45	18	21	0	39	11	10	0	21	447	334	58	839
裁決	26	29	6	61	35	16	4	55	29	17	3	49	24	22	0	46	14	4	0	18	426	313	58	797
認容	1	0	1	2	1	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	8	0	1	9
棄却	22	29	5	56	26	16	4	46	26	17	3	46	21	21	0	42	14	2	0	16	378	294	57	729
却下	3	0	0	3	8	0	0	8	2	0	0	2	3	1	0	4	0	2	0	2	40	19	0	59
取下げ	0	0	0	0	1	0	0	1	1	2	0	3	0	1	0	1	0	0	0	0	15	8	0	23

注1 「受付件数」は、当該期間中に審査請求書を受け付けた件数である。

2 平成28年度受付分については、平成28年4月から施行された改正後の行政不服審査法(審理員による新たな審理手続きの導入により公正性の向上を図る等を内容とするもの)対象事案に加えて、改正前の同法対象事案も計上されている。

3 「認容」は、一部認容裁決も含んだ件数である。

4 「棄却」は、一部却下裁決も含んだ件数である。

Ⅲ その他の事業状況

2 審査請求

(4) 請求期間の分類(事案類型)別

(件)

事案類型	令和5年度		令和6年度		事案類型の内容
	請求件数	(割合)	請求件数	(割合)	
厚生年金	75	(100.0%)	45	(100.0%)	
① 標準賞与額に係る訂正請求	15	(20.0%)	5	(11.1%)	・標準賞与額の相違、賞与支払の記録なし等の訂正を求めるもの
② 被保険者期間に係る訂正請求	41	(54.7%)	31	(68.9%)	・資格取得日、喪失日の相違、資格記録(加入記録)なし等の訂正を求めるもの
③ 標準報酬月額に係る訂正請求	13	(17.3%)	5	(11.1%)	・標準報酬月額の相違、標準報酬月額の改定記録なし等の訂正を求めるもの
④ その他の訂正請求	6	(8.0%)	4	(8.9%)	・被保険者種別の相違、厚生年金基金加入員区別の相違等の訂正を求めるもの
国民年金	40	(100.0%)	37	(100.0%)	
⑤ 保険料納付に係る訂正請求	22	(55.0%)	34	(91.9%)	・国民年金保険料納付記録なし、付加保険料納付記録なし等の訂正を求めるもの
⑥ 免除期間に係る訂正請求	13	(32.5%)	2	(5.4%)	・国民年金保険料免除期間の相違、免除期間記録なし等の訂正を求めるもの
⑦ その他の訂正請求	5	(12.5%)	1	(2.7%)	・第3号被保険者期間の相違、資格取得日の相違等の訂正を求めるもの
脱退手当金	2	(100.0%)	0	(0.0%)	
⑧ 支給期間の全期間訂正	2	(100.0%)	0	(0.0%)	・脱退手当金の支給対象期間の全期間について、脱退手当金は受給していない旨訂正を求めるもの
⑨ 支給期間の一部期間訂正	0	(0.0%)	0	(0.0%)	・脱退手当金の支給対象期間の一部期間について、脱退手当金は受給していない旨訂正を求めるもの
⑩ その他の訂正請求	0	(0.0%)	0	(0.0%)	・脱退手当金の支給対象期間の支給額の相違等の訂正を求めるもの
合計	117		82		

注1 請求期間を単位として計上している。1つの審査請求につき複数の請求期間があり得る。

2 1つの請求期間が複数の事案類型に該当する場合は、それぞれの事案類型に1件として計上している。

Ⅲ その他の事業状況

3 訴訟

(1) 提訴の状況

(件)

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
① 訴訟事件の件数 (②+ (③+④))	54	20	8	82
② 令和5年度までの提訴	50	19	8	77
③ 令和6年度における提訴	3	1	0	4
④ 令和7年度上期における提訴	1	0	0	1
事案類型	・被保険者期間 36件 ・標準報酬月額 19件 ・その他 2件 ※重複事案あり	・納付記録 20件	・全期間 7件 ・一部期間 1件	
請求の趣旨				
原処分取消	34	14	5	53
原処分及び裁決取消	11	3	3	17
裁決取消	3	1	0	4
その他	6	2	0	8

注1) 「① 訴訟事件の件数」は、令和6年度までに提訴された訴訟事件と令和7年4月1日から令和7年9月30日までに提訴された訴訟事件の合計件数を計上している。

※ 「原処分の取消」及び「原処分及び裁決の取消」には、併せて年金の給付等について請求をしているものも含まれる。

(2) 訴訟事件における審査請求の状況

(件)

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
審査請求あり	39	11	7	57
裁決前の提訴	6	0	0	6
裁決後の提訴	33	11	7	51
審査請求なし	15	9	1	25

(3) 判決・係争の状況

(件)

	厚生年金	国民年金	脱退手当金	計
⑤ 確定した判決件数 注2)	43	18	7	68
⑥ 取下げ件数 注3)	5	1	1	7
令和7年度上期末時点において係争中 (①- (⑤+⑥)) 注4)	6	1	0	7

注2) 「⑤ 確定した判決件数」は、判決が確定した訴訟事件の件数を計上している。

注3) 「⑥ 取下げ件数」は、訴えを取り下げた訴訟事件の件数を計上している。

注4) 「令和7年度上期末時点において係争中」は、令和7年度上期末(令和7年9月30日)時点において係争中の訴訟事件の件数を計上している。